

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

### ②施設・事業所情報

名称：アートチャイルドケア瀬戸幡山西保育園	種別：保育所
代表者氏名：藤枝 奈保子	定員（利用人数）：110名（99名）
所在地：愛知県瀬戸市西本地町1-110-1	
TEL：0561-89-5135	
ホームページ：https://www.the0123child.com/	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成28年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：アートチャイルドケア株式会社	
職員数	常勤職員：12名 非常勤職員：15名
専門職員	(園長) 1名 (事務職員) 1名
	(保育士) 19名 (調理補助) 1名
	(管理栄養士) 2名 (用務員) 1名
	(栄養士) 2名
施設・設備の概要	(居室数) 7室 (設備等) 遊戯室、調理室、園庭
	幼児トイレ、多目的トイレ
	沐浴室、冷暖房・床暖房
	医務室（事務室兼用）

### ③理念・基本方針

#### ★理念

～「自分らしく」生きていくことのできる子どもを～

子どもの全人格を尊重し、子どもたちが本来持っている「生きる力」を育（はぐく）み、何をまなぶかよりも、どう学ぶかを考えられる子どもたちを育てたい

#### ★基本方針

\* 企業理念の理解・・・We care for ～ケアをまんやかに～

企業理念への理解を深め自分の施設で出来る事を考えよう。インクルーシブ社会の実現

\* 保育理念の実現・・・

自分の施設の現状に合わせて上記保育理念の実践を迫及。

\* 皆が働きやすい風土作り・・・

誰もが気兼ねなく子育て・介護等のケアをしながら働ける風土を作って行こう。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・睡眠と生活リズムを整える  
～充実した遊びの根っこは良い睡眠と生活リズム～  
食事や睡眠のリズムは家庭で過ごす時間も含め1日を通しての係わり大切にします。
- ・一人一人の個性と成長に応じた保育  
一人一人の主体性を大事にするために、心掛けているのが「遊びの始まりはいつも子どもから」  
これなに？どうして？やってみたい！ そんな子どもたちの気持ちに寄り添います。
- ・子どもの失敗を受け止める保育  
失敗＝「成長過程」 大人にとっては失敗に見える行動も子どもにとっては大切な学び。  
見守ったり手を貸したり援助します。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年5月1日（契約日） ～ 令和8年4月16日（評価確定日） 【令和7年12月3日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	2回 （令和2度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ◆園のコンセプトの明確化

企業理念、保育理念を明確に定め、ホームページや「入園のしおり」等にて公開し、玄関、職員室に掲示することで周知を図っている。保護者に対して「入園のしおり」を配付し、入園時や運営会議等にて定期的に説明を行っている。さらに、園として取り組むべき課題についても明確にしており、「園のコンセプト」（No.1宣言）として明文化している。この「園のコンセプト」を展開した取組みが優秀であると認められ、法人表彰を受けている。

##### ◆地域との積極的な交流

地域の保護者に対しては、園庭開放時に子育てに関する相談や各種情報提供を行っている。地域住民との交流については、「事業計画」の中に主要な取組みを記載している。積極的に地域行事に参加したり、敬老会と交流する機会を設ける等、地域の活性化にも協力している。災害時の地域との協力体制は、民生委員と連携して引渡し訓練等を実施している。

##### ◆眠育による生活リズムの整調

基本的な生活習慣の習得は、年齢による到達点を決めるのではなく、子ども一人ひとりの発達の状態を考慮して支援している。クラスの担当職員だけでなく、園全体で見守り、強制することなく自然に身に付くように取り組んでいる。園での活動と休息のバランスをよくとり、生活のリズムを整えて子どもの生活習慣の習得を支援している。この「生活のリズム」を整えるために、「眠育」に力を入れている。

##### ◇改善を求められる点

##### ◆事業計画の策定方法

園独自の中・長期の事業計画は策定されておらず、中・長期的な課題については、「園のコンセプト」として集約され、明確に定めている。一方で、単年度の事業計画には、中・長期の指標である「園のコンセプト」の内容が十分に反映されているとは言い難い。また、目標設定に関しても、数値目標や具体的な到達点が示されず、実施状況の評価が行える内容になっていない項目がある。中・長期計画の展開方法を含む事業計画の策定方法の改善を期待する。

◆ボランティアに対する事前研修

ボランティアの受入れに関する基本姿勢を明確にしており、積極的な受入れがある。ボランティア受入れマニュアルを整備し、登録手続きや事前説明等の主要な内容を明確に規定している。ただ、ボランティアに対し、必要な研修は行われていない。ボランティアの多くは福祉の専門家ではないため、事前に子どもと接する際の注意・配慮事項等を学ぶ機会を設けることが望ましい。特に、守秘義務等の個人情報への配慮は、十分な事前周知が必要となる。

◆子ども自身の健康意識

子どもの健康状態については、様々なツールや方法によって、園と保護者との情報共有が図られている。しかし、子どもに対する働きかけは弱い。子ども自身が自らの健康に関心を持つよう、健康診断や歯科検診の前後の保育に、「健康診断って何？」や「大切な歯の話」等を取り入れることを期待したい。また、子どもに対して手洗いやうがい指導等を実施し、子ども自身が感染予防の意識を持つよう取り組まれない。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

会社の理念、基本方針をベースに、「保育を実践して行く上でのコンセプトは明確だ」と評価を受けたことは、日々の保育を評価して頂けたことと捉えられ、嬉しく思います。子育て支援が、国の重要課題と位置付けられている中で、保育園の役割もその中身が問われています。本園では、子どもの人格を尊重し、生きる力を育むために何がして行けるのか？を常に考え保育計画を策定しています。そして、そのためには、職員の質を高めていくことも大きなテーマです。職員にとっても、居心地の良い園を目指して研修や話し合いを重ねています。その一方で、事業計画の中で数値目標や具体的な到達点が示されていないのご指摘も受けました。保育の中身を数値化することはなかなかイメージとして困難ですが、職員の働き方をはじめとするマネジメント面、研修等で数値化を図ることは可能だと思うので今後の課題として行きます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<コメント> 企業理念、保育理念、保育目標を明確に定め、ホームページや「入園のしおり」等にて公開し、玄関、職員室に掲示している。保護者には「入園のしおり」を配付し、入園時や運営会議にて説明している。保育理念、保育目標を実践するため、「園のコンセプト」（No.1宣言）を策定し、具体的な内容に展開している。「園のコンセプト」の取組みが認められ、法人表彰を受けた。			

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<コメント> 社会福祉事業全体の動向把握は法人が行っており、定期的に法人との会議等にて情報共有を図っている。園においては、市主催の園長会議にて地域動向を把握し、園庭開放時に未就園児の保護者等から保育ニーズを把握するよう努めている。園長は、把握した動向やニーズ等を基に分析し、やるべき課題を「園のコンセプト」として明文化している。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・②・c
<コメント> 組織体制、人事、財務状況等に関する現状分析や課題への取組みは法人にて行っており、人材育成や職員の体制、設備の整備に関しては、法人と連携して園にて行っている。園での具体的な課題については、職員に説明して周知を図っているが、経営課題全体については周知させる機会を設けていない。職員への周知方法の改善を期待する。			

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・①・c
<コメント> 中・長期の計画は現在策定していないが、来年度から策定する予定がある。現在は、園としての必要な中・長期の取組みを、「園のコンセプト」としてまとめており、定期的に会議にて職員に説明し、周知を図っている。しかし、数値目標や到達点などを明確に定めていない項目がみられる。取組み状況や達成状況の評価が行えるよう、目標値の設定を検討されたい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・②・c
<コメント> 単年度の事業計画を策定しており、基本方針、運営、年間行事、職員体制、保護者・地域連携等についての取組みを定めている。しかし、中・長期の指標である「園のコンセプト」の内容が十分に反映されていない。目標の数値化に関しても、実施状況の評価が行える内容になっていない項目がある。中・長期計画の展開方法を含む事業計画の策定方法の改善を期待する。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 単年度の事業計画の策定は、職員参画の下では策定されていない。中・長期の取組みである「園のコンセプト」で定めた各課題については、適時、職員に説明して周知を図っている。「園のコンセプト」は、年度末に課題の取組み結果を評価し、明らかになった課題については次年度の取組みとして展開させている。職員参画の下で事業計画を策定することを検討されたい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画の内容は、運営委員会にて定期的に保護者の代表や民生委員児童委員に説明している。玄関に事業計画に関する資料を設置することで、自由に確認ができるよう配慮している。ただし、全ての保護者に対して説明する機会は設けていない。全ての保護者に周知し、理解を促すための取組みを検討されたい。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① ・ b ・ c
<コメント> 年度末に、職員全員で自己評価を実施しており、内部監査および第三者評価も定期的に受審している。併せて「園のコンセプト」にて定めた各課題についても年度末に結果を評価し、明らかになった課題を次年度の取組みとしており、PDCAサイクルに基づく取組みが実施されている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 各評価結果や「園のコンセプト」の各取組み結果については、園長主導にて取りまとめており、明らかにした課題は職員会議等にて共有を図っている。課題に対する改善策の検討は行っているが、改善活動については、計画的かつ職員参画の下では実施していない。具体的な改善計画の策定、計画的な実施、評価、見直しができる体制作りを検討されたい。		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を 図っている。	保10	① a · b · c	
<コメント> 園長の思いや方針は「園のコンセプト」にて表明しており、園としての運営方針は「入園のしおり」等にて表明している。園長をはじめ各職員の責任と役割については、「職務分掌及び役割分担表」にて明確にして職員室に掲示している。有事の際の体制については、BCP（事業継続計画）にて明確に規定されている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a · ② b · c	
<コメント> 遵守すべき法令等については、主に行政からの情報により把握しており、必要に応じて研修等に参加することで理解を深めている。しかし、福祉分野に限らず幅広い分野の関連法令等については、職員を含めて定期的に学ぶ機会を設けていない。遵守すべき法令等を正しく理解し、法令遵守できる体制作りを検討されたい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① a · b · c	
<コメント> 園長は主任保育士と連携し、日々の保育の状況や職員とのコミュニケーション、定期的な職員会議等にて保育の質の現状を把握している。職員会議等にて、職員の意見を取入れながら、把握した状況を踏まえて各課題の取組み状況の振り返りを行っている。さらに、各課題の取組みが停滞しないよう、助言や方向性の示唆等を行ない支援している。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① a · b · c	
<コメント> 法人主導で人事、財務に関する改善活動を行っており、労務に関しては、園長主導の下、時間外労働の管理や各職員の仕事量の調整等を行っている。園長や主任保育士も、自ら保育業務や改善活動に取り組むことで、職員同士で助け合いができる雰囲気作りに努めている。定期的な個人面談や会議等にて職員の希望や意向を把握しており、できる限り意に沿えるよう配慮している。			

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · ① b · c	
<コメント> 法人にて福祉人材の確保や育成に関する方針を定めており、園は、法人に対して必要な人材に関する要求や育成内容に関する提言等を行っている。法人主導にて研修体制が整備されており、園長が各職員の適性、技術水準等を考慮して参加させる職員を決定している。ただ、人材育成計画は策定していない。人材育成計画を策定し、計画に基づく人材育成が実施できるよう検討されたい。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	① a · b · c	
<コメント> 「就業規則」を作成して人事基準を明確にしている。入社時に説明を行っており、所定の場所に設置しており、いつでも確認ができる。定期的に個人面談を実施し、各職員の職務に関する成果や貢献度等を把握し、評価している。各職員の意向や意見等についても、個人面談や日常のコミュニケーションにて把握しており、内容に応じて法人と連携して改善策を検討、実施している。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の有給休暇の取得状況や時間外労働等の就業状況は、園長が把握して管理している。日々のコミュニケーションを大切にしており、相談しやすい雰囲気作りに努めている。職員の意向や相談等は、個人面談にて把握するよう努めている。把握した意見や意向等の分析・検討した結果については、人員体制の改善に反映させている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長による個人面談を半期ごとに実施し、職員の経験やスキル、適性、希望等を考慮し、目標や課題を設定している。目標や課題の達成状況は、各自で確認や振り返りを行い、園長による最終的な評価や指導等を受けている。目標の設定に関し、取り組む内容は明確に定めているが、目標の水準や期限については明確に定めていない項目もある。目標設定方法の改善を期待する。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ③ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人にて教育・研修体制が整備されており、園長が職員の経験、知識、技術水準等を考慮して参加させる研修を決定している。園としての人材育成計画は策定しておらず、事業計画の実現や保育の質の向上に必要とされる専門技術、スキル等も明確に定めていない。法人と連携し、園として必要とする専門技術やスキル等を明確にした教育・研修計画を策定することを期待する。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ④ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長が各職員の知識、技術水準、適性、意向等を把握している。階層別、テーマ別、OJT等の各種教育・研修体制が整備されており、各職員の職務や経験に応じて必要な教育や研修を受講しており、全ての職員が参加できるよう努めている。ただ、外部研修への参加については、十分に参加できない場合がある。教育・研修方法の改善を期待する。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑤ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生については、毎年受入れがあり、積極的に次代の福祉職の養成に協力している。実習生の受入れに関するマニュアルを作成し、受入れ手続きや受入れ体制、実施方法等を明確にしている。実習生の教育担当者に対しては、実習方法等の説明は行っているが、指導者としての心構えや指導方法等の研修は行っていない。指導者に対する研修方法の改善を期待する。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページにて理念や保育内容等を公開しており、事業計画・報告、財務的な情報等は、保護者等が閲覧できるよう玄関に掲示している。保育方針や保育内容、苦情・相談の体制等は「入園のしおり」にて案内しており、対応状況等はホームページにて報告している。定期的に地域の敬老会と交流し、園庭開放時には未就園児の保護者との交流を行っている。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経理や事務に関しては、法人にて関連規程を整備し、会計担当者および経理担当者を配置して運営・管理している。園においては、園長決裁にて経理処理が適切に行われている。「職務分掌及び役割分担表」にて業務ごとの役割と責任が定められており、職員室に掲示して周知を図っている。法人の定期的な内部監査があり、必要に応じて外部専門家による指導、助言を得ている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	㉖ ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域との関わりについては、事業計画や園長が策定する「園のコンセプト」に明示している。活用できる社会資源については、玄関に掲示して保護者に情報提供しており、保護者のニーズや相談内容に応じた社会資源の紹介や情報提供を行っている。社会福祉協議会主催の敬老会との交流や、園庭開放を定期的実施しており、地域と積極的に交流する機会を設けている。</p>			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ㉗ ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティアの受入れに関する基本姿勢を明確にしており、積極的に学校教育に協力している。ボランティア受入れマニュアルを整備し、登録手続きや事前説明等の主要な内容を明確に規定している。ただ、ボランティアに対し、必要な研修は行われていない。福祉の専門家ではないため、事前に子どもと接する際の注意・配慮事項等を学ぶ機会を設けることが望ましい。</p>			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ ㉘ ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会資源として地域の関係機関等をリスト化しており、職員に対して適時説明を行っている。職員室に掲示することで、必要に応じて確認、活用ができるよう配慮している。市の発達支援室や児童相談所等と、必要に応じて連携した取組を行っているが、定期的な検討会の実施や問題を提起し解決する等の協働した取組みは行われていない。</p>			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ ㉙ ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>定期的に民生委員や社会福祉協議会の担当者と情報交換を行う機会があり、その際に地域の福祉ニーズを把握するよう努めている。定期的に敬老会にも参加し、地域住民と交流する機会はあるが、多様な相談に応じる活動は行っていない。園庭開放を行った際には、参加した未就園児の保護者と交流し、地域の子育てに関するニーズを把握するよう努めている。</p>			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	㉚ ・ b ・ c	
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園庭開放に参加した未就園児の保護者から子育てに関する相談を受けたり、各種の情報提供を行っている。地域との連携、交流に関する取組みは、事業計画に組み入れられている。計画的に地域行事や敬老会と交流する機会を設け、積極的に地域の活性化に協力している。災害時の地域との協力体制は、民生委員と連携して引渡し訓練等を実施している。</p>			

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	Ⓐ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念や基本方針をはじめ、園長の目指す保育の方向性を主任保育士が十分に理解し、子どもを尊重した保育の実践を職員に伝えている。特に力を入れている「眠育」に関する研修を受講することで、職員の「日課表」の見方も変わってきた。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	Ⓐ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どものプライバシー保護に関しては、園全体に配慮や工夫が徹底して行われている。人権研修も、職員は年に数回受講している。子どもの写真等の取扱いに関する項目を含んだ個人情報の取扱いについて、保護者からの同意書も確認できた。職員も規程やマニュアルを理解した上でサインをし、クラスラウンドで確認をしている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ Ⓑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページを主任保育士が担当し、保育参加の様子を伝えたり、手に取って誰にでも分かるように工夫している。園を紹介する際、言葉使いに関して、自分の言葉になってしまいうこともあり、全職員が同じように対応できるまでにはなっていない。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	Ⓐ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>特別な配慮が必要と思われる保護者に関しては、担任がまず先に対応をし、難しければ主任保育士や園長が対応するという流れが出来ている。非正規の時短勤務保育士も多い中、保護者対応は、朝は園長、夕方は主任と役割を決めて対応している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ Ⓑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園の利用変更等、保育の継続に欠かせない転園先への引継ぎ文書は確認ができなかった。園内共有の個別ノートは確認できたが、その文書を提出するのではなく、個別の引継ぎ文書の作成を望みたい。保育利用が終了したときの相談窓口が、転園、卒園後も利用できるよう配慮されたい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ Ⓑ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は日頃から話し合いを重ね、保護者満足の向上に取り組んでいる。定期的に利用者満足を把握するためのアンケートを行っており、そのアンケート結果を職員全員が共有している。保護者アンケートからは、不満の声は上がってはいないということであるが、出された意見の分析は行っていない。アンケートを分析する仕組みづくりに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	Ⓐ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情が申し出しやすいお客様相談センターが、法人内に設置されている。0120で始まる電話番号で、架電側に負担がかからないシステムである。苦情があった際の周知方法は、年度ごとにホームページで公表し、保護者や関係者が閲覧できるようになっている。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① . b . c
<コメント> 玄関横に相談室が設けられており、他者の目や耳を気にすることなく意見や相談ができる環境を整えている。いつでもお話ができる体制が整っている。保育室に行く正面に、相談窓口や苦情受付窓口の案内掲示があり、保護者周知を図っている。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① . b . c
<コメント> 利用者満足を確認する保護者アンケートの結果を速やかに掲示し、園としての回答を丁寧にフィードバックしている。本社のアドバイザーの存在も大きく、園だけでは対処できない個別案件に対しては、園とともに解決に向かい、会社全体で足並みを揃えて対応する仕組みがある。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① . b . c
<コメント> 「ヒヤリハット報告書」を全職員が提出し、リスクマネジメントに関する手順に基づき、未然防止のための振り返りを行っている。職員が安全な保育を意識し、怪我・事故防止に務めている。園で起きた事故に関しては、再発防止の手立てを講じるとともに、本社に設置されているリスクマネジメント委員会にも報告される。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a . ② . c
<コメント> 主任保育士が看護業務を担当しており、会社の研修に参加している。玩具の消毒等は、午睡の時間を利用してこまめに行っている。感染症が発生した際には、連絡アプリを利用して保護者に状況を伝えている。子どもに対して手洗いやうがい指導等を実施し、子ども自身が感染予防の意識を持つよう取り組まれている。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	① . b . c
<コメント> BCP（業務継続計画）が作成されており、避難訓練は月1回行っている。非常食も各クラスの持出し袋に入っており、一ヶ所ではなく各クラス、倉庫等にも分けて備蓄している。非常食を使用した給食があった場合は、メニュー変更を必ず保護者に伝えている。引渡し訓練については、学年ごとに時間を分けて迎えるに努めている。		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① . b . c
<コメント> 毎朝5分、必ず朝礼を行い、職員の情報共有を徹底している。「保育マニュアル」の内容について、全職員が理解を深め、共通認識を持っている。定期的な園内研修の実施により理解の定着を図り、年1回以上の全体確認と見直しを行うことで、より実効性のある運用につなげている。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① . b . c
<コメント> 毎月各種の会議が開催されており、法人主体で作成したマニュアルは月に1度の職員会議等で見直し、保育の向上につなげている。改善につなげるため、定期的に様々な会議（職員会議、リーダー会議等）の機会を設けている。また、マニュアルの見直しにあたっては、内部だけでなく保護者の意見も取り入れて検討している。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 指導計画の作成に際しては、「保育の全体的な計画」を意識して作成している。指導計画作成のマニュアルがあり、アセスメントに基づいて指導計画を作成している。指導計画の作成にあたっては、職員以外（保護者、子育て支援センター、児童相談所等）からの情報も参考にしている。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉗ ・ c
<コメント> 指導計画（月・週案）は各クラスで毎週見直しを行い、見直しの結果を次回作成に反映させている。しかし、非正規のパート職員が多いため、見直しは正規職員のみで行われることが通例となっている。事前に意見を聞き取る等、子どもに関わるより多くの職員から意見を集めて見直しを行うことが望ましい。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉘ ・ b ・ c
<コメント> 子どもの姿・個別指導計画は、全職員が閲覧できるようになっている。配慮を要する子どもについては、園全体で子どもの姿が見られるよう毎日記載し、状況表とセットにしている。記録様式は、法人指定の共通様式を使用している。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉙ ・ b ・ c
<コメント> 法人作成の「個人情報管理規程」があり、職員は入社時の研修やテーマ別研修等に参加し、理解を深めている。保護者にも、個人情報の取扱いについて説明し、「同意書」を得ている。子どもの個人情報を含んだ書類等は、鍵のかかる場所での保管を徹底している。		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>本社にて全園共通の「全体的な計画」が策定されている。地域の実情に合わせるため、園長が一部の幹部職員（主任、リーダー等）の意見を聞き取り、加筆して園の「全体的な計画」を完成させている。「全体的な計画」の策定にあたっては、より多くの現場職員が参画する職員会議等の機会を活用することが望ましい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちの発達に合わせて机や家具等を配置し、落ち着いて過ごせるスペースを確保している。プライベートゾーンの大切さも伝えながら、前半、後半に分けて着替えを行っている。心理的な安心感の配慮も十分に行われており、子どもたちが園での1日を心地よく過ごしている。園舎内外の清掃等の環境整備は、用務員として配置されている職員が担っている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>行事の前や、人手が足りていない時等に、子どもを急かす言葉を投げかけてしまうことがある。余裕のない保育は、不適切保育や事故につながる恐れもあることから、職員同士が互いに気を配って声を掛け合い、冷静さを取り戻すことが必要となる。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的な生活習慣の習得は、年齢による到達点を決めるのではなく、子ども一人ひとりの発達の状態を考慮して支援している。クラスの担当職員だけでなく、園全体で見守り、強制することなく自然に身に付くよう取り組んでいる。園での活動と休息のバランスをよくとり、生活のリズムを整えて子どもの生活習慣の習得に取り組んでいる。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>幼児クラスは地域との交流や行事参加があるが、未満児の子どもたちと地域とが触れ合う機会や、社会体験が得られることはほとんどない。園の外に出ず、保育室内や園庭においても、未満児クラスの子どもの主体性を発揮する環境は作れる。「自分で決める」、「自分で選ぶ」ことを繰り返し、子どもの主体性の伸長を支援されたい。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>非該当</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりに寄り添うことや、情緒の安定を大切にすることを園全体で意識している。保育士らは保育の振り返りを定期的に行い、子どもたちの心を大切に考え、寄り添いながら安心して園生活を送れるよう関わっている。保育士によって対応に違いが出ないよう、ソフト面もしっかり整備している。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 子ども一人ひとりに寄り添い、情緒の安定を大切にしている。週に1回セレクト活動があり、子どもたちが自身で遊びを選ぶことができる。セレクト活動には、リズム、リトミック、廃材遊び、運動ごっこ等があり、好きな環境の下で遊ぶことができる。子どもの目線に立って子どもたちの声を拾い、非日常を意識した保育を実践している。		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 年に数回、発達支援センター職員の巡回があり、注意を要する点等のアドバイスを得ている。気になる子どもへの配慮とともに、子どもが安心して通園できる生活環境を整え、保護者が安心して仕事に就く事を可能にし、さらに園への信頼につなげている。関連する研修には積極的に参加し、子どもにも保護者にも安心して園生活を送ることができるよう取り組んでいる。		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 長時間保育を利用している子どもには、穏やかに過ごせる環境が必要であり、家庭にいるような雰囲気になし、少しでも近い環境を整えている。在園時間が10時間を超える子どもには、15時のおやつを多めに提供しているが、18時以降にも対応ができるような工夫を期待したい。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 卒園する子どもの就学先は複数の小学校であり、「それらのすべてと密な交流、連携を図ることは難しい」と、職員の諦めが見てとれる。小学校からの申し出を待つだけでなく、園から積極的にリクエストを出してみることも一つの案ではある。一人でも多くの子どもが、生活の場の保育園から、教育の場の小学校への環境の変化に戸惑うことのないよう、配慮を期待する。		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 毎日の登園時の視診や保護者とのやり取りの中で、子どもの健康状態の共有が丁寧に行われている。特に睡眠に関しては、「眠育」に力を入れている関係からも、様々な情報の交換がある。SIDS（乳幼児突然死症候群）に関する知識も保護者に周知し、毎年11月のSIDS強化月間だけでなく、常に保護者意識の啓蒙に努めている。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉑ ・ c
<コメント> 入園前の健康診断や毎年の定期健康診断、歯科検診は適切に行われており、検診の結果も保護者へ確実に通知されている。子どもの健康を保育士と保護者の関心ごとに限定せず、子ども自身も自らの健康に関心を持つよう、検診前後の保育に、「健康診断って何？」や「大切な歯の話」等を取り入れることを期待したい。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉑ ・ b ・ c
<コメント> アレルギー疾患を持つ子どもについては、入園前に必ず検査を行ってもらい、医師の「アレルギー疾患生活管理指導表」に基づいて個別対応を行っている。以降も、年に1度検査をしてもらい、同様の書類提出を課している。アレルギー児のファイルには黄色のラベルを貼り、誰が見ても分かるようにしている。保護者を含めたアレルギー面談も、随時行っている。		

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉞ ・ b ・ c
<コメント> 季節の行事に因んだメニューや郷土料理等を提供し、子どもたちが食事の時間を楽しんでいると感じられるように環境作りをしている。子どもの発達に合わせて食材の大きさを調節したり、食事の量を子どもの適量に合わせる等、子どもが「完食感」を味わえるよう、職員の関わり方にも配慮が見られる。落ち着いて食べられるよう、場の雰囲気も大切にしている。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉞ ・ b ・ c
<コメント> マニュアルに沿い、衛生管理の行き届いた給食室で安全な食事が作られている。毎食、「検食簿」と「喫食報告書」に必要事項を記入し、栄養士が確認して以降の献立作成や調理方法に反映させている。子ども一人ひとりの嗜好や適切な食事量を保育士が把握しており、無理強いせず、たくさん食べる子どもはおかわりができるように準備されている。		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉞ ・ b ・ c
<コメント> 「連絡帳」や送迎時の会話を大切にしており、行事だけでなく日々の様子も丁寧に伝えている。保護者アンケートで得た保護者の声も含め、意見や要望を保育につなげようとしている。保護者意見によって改善されたり、変更になった内容については、必ず保護者にフィードバックされる仕組みがある。		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	㉞ ・ b ・ c
<コメント> いつでも相談に応じることができる体制が整っており、子育てに関する情報を個別に掲示したり、また保護者全員に発信したりしている。保護者の悩み事を一緒に考え、不安な気持ちに寄り添うことで、安心して子育てができるよう支援を行っている。時には専門機関と連携して取り組み、その情報を家庭と共有して課題の改善、解決につなげている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	㉞ ・ b ・ c
<コメント> 虐待防止に関するマニュアルがあり、それを用いて職員研修を実施している。職員は研修を受講することで意識を高く持っており、朝の登園時には子どもと保護者の様子をくまなく観察している。家庭での虐待が疑われる場合には、即座に園長、主任に連絡し、その後、内容に応じて行政機関（市、児童相談所等）に通報する等、必要な措置を講じている。		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 年に数回、「自己評価チェックリスト」を使い、保育士が自身の保育の振り返りを行っている。しかし、その後の改善への取組みは、本人へのフィードバックで完結している。職員個々の自己評価を集計・分析して園全体としての強みや課題を洗い出し、次回の事業計画の作成に反映させる等、保育の質の向上に役立てることを期待したい。		